

産業労働ビジョン2016－2020(仮称)へのパブリックコメントにおける意見と対応

【総論について】

| | ご意見の概要 | 県としての考え方 |
|---|--|---|
| 1 | <p>建設業について、ほとんど触れられていない。 国土交通省(公共事業)との絡みもあるのかもしれないが、公共事業をしない業者も多数いるのになぜ触れられないのか? 見直し、施策、など参考にならないし、元気も出ない。 おまけに補助金等も小規模建設業が使いやすい物は無いに等しい。</p> | <p>建設業に特化した支援はありませんが、建設業も当然本ビジョンで支援を実施する中小企業であり、経営革新計画の策定促進、販路開拓への支援、ICTによる販売促進への支援などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 2 | <p>行政・企業(特に中小企業)が連携し市民が住みやすい街づくりをする為、中長期の展望を思案出来る場が必要で有ると思われる。 企業(大企業及び中小零細企業)と行政が中長期展望を持ち市民に対して魅力的な(カラーを持った)街作りが出来るか提案し、市民も交え意見交換し15年～30年先の未来に対しての目的及び目標を設定し、場合によっては下方修正しながらでも前に進む事が必要で有る。 行政担当が変わろうが、根幹の部分がブレずに進めば市民にとっても今まで以上のワクワク出来る街作りに繋がるのでないだろうか・・・</p> | <p>「愛知県中小企業振興基本条例」においても中小企業が地域社会の重要な担い手であることを定義しているところです。 ご意見を参考に、地域における行政と中小企業の地域活性化に向けた意見交換の場づくりに努めてまいります。</p> |
| 3 | <p>ビジョン全体を通じて、現行の「あいち産業労働ビジョン2011-2015」の内容を検証・評価を行いつつ、連続性を持たせた形で発展させている点、さらに、2012年に施行された「愛知県中小企業振興基本条例」に基づく、中小企業・小規模企業の総合的施策として位置付けられている点を、大きく評価している。</p> | <p>ビジョンの作成に際し、車座集会を開催するなど、多くの中小企業の皆様から貴重なご意見をいただきました。 今後も現場の声を大切にした施策立案・運営に努めてまいります。</p> |
| 4 | <p>あまりにもたくさん項目や業態が多くて、なにがなんだか分かりにくい。</p> | <p>ビジョンの公表に際しては、概要版を作成し、わかりやすいPRに努めてまいります。</p> |

【施策の柱1について】

| | 意見概要 | 県としての考え方 |
|---|--|--|
| 5 | <p>開業率の停滞に関連して、県下各自治体に公的なインキュベータ施設を整備することを要請する。たとえば、新規に施設整備をせずとも、空室物件を自治体が借り上げ、創業希望者に貸し出すなどの対応も可能であると考え。さらに、そうした創業時に手助けをする制度を各自治体が整えることで、地域に起業家が集まり、雇用を生み、人材流出に歯止めをかける可能性が高まる。</p> | <p>ご意見を参考に、インキュベータ施設である「あいちベンチャーハウス」の運営のほか、創業・ベンチャービジネスへの支援などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 6 | <p>地域の中小企業を育てる観点をより明確に打ち出して頂きたい。 地域の中小企業の実態や得意分野、技術などを調査し、中小企業の海外も含めた販路開拓支援の強化・充実、および先進的な「エコノミック・ガーデニング政策」にならった中長期的視点に立った地域の中小企業を育てる政策展開してほしい。</p> | <p>本ビジョンの作成に際し、少人数の中小・小規模企業経営者等との意見交換を行う車座集会を開催するなど、中小企業の実態を踏まえた内容となるよう努めております。 ご意見を参考に、中小企業支援施策に関する説明会をきめ細かに実施するとともに、支援施策立案に当たって中小企業と担当職員が意見交換ができる場の設定を行うような記述を追加します。</p> |
| 7 | <p>県内中小企業者、住民、行政、金融機関、学校教育機関などさまざまな主体が連携した取り組みが不可欠である。 愛知県においては、県内の各主体に広く呼び掛けた「愛知県中小企業振興基本条例」を検証するフォーラムの開催を通じ、幅広い層の議論に基づいた報告書を「愛知県版 中小企業白書(仮称)」として作成し、広く情報発信し、毎年の取り組みに活かすなど、県を挙げての取り組みを行ってほしい。</p> | <p>ご意見を参考に、中小企業支援施策に関して様々な主体が意見交換できるプラットフォームづくりについての記述を追加します。</p> |
| 8 | <p>ビジョン実現のため、「愛知県中小企業振興基本条例」を、中小企業家のみならず、全県民へ広げる取り組みを希望する。 先行する八尾市では、市民向けに条例の解説資料を作成し、条例を全市民に広めるため、地域の自治体経由で全市民を対象に「回覧板」を回す取り組みが行われた。愛知県においても、この取り組みにならい、全県民に向けて積極的に情報発信を行い、条例への認識を広めてほしい。</p> | <p>ご意見を参考に、本ビジョンを活用して、「愛知県中小企業振興基本条例」や中小企業支援施策に関する情報を積極的にPRして参ります。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 9 | 恒常的に県の中小企業政策を総合的に実行する部署の創設を行ってほしい。「中小企業課(仮称)」を創設し、中小企業の実態を把握するとともに、総合的視点から政策を立案し実行に移すことを組織面で担保してほしい。何よりもこの視点は、「愛知県中小企業振興基本条例」を貫く考え方とも合致するものである。 | ご意見を参考に、今後の長期的課題として検討してまいります。 |
| 10 | 「愛知県中小企業振興基本条例」を生かし、愛知県版「地域再投資法(CRA)」の制定を進めて頂きたい。「愛知県中小企業振興基本条例」の具体化の一步として、愛知県においては優秀な地域金融に取り組む金融機関の評価・公表を進めて頂きたい。 | ご意見を参考に、地域の金融機関と支援機関、行政機関が合同参加する勉強会や金融懇談会を定期的を開催するなど地域金融機関との連携につき、計画に記載された施策の充実に努めてまいります。 |
| 11 | 近年、愛知県では中小企業の現場の声をヒアリングする「車座集会」を開催頂き、中小企業経営者との直接的な意見交換の場に多数足を運んで頂いている。今後もこうした取り組みを継続的に実施頂くとともに、一部の行政職員だけでなく、より多くの職員が現場の声に触れる機会を持てるよう取り組みの輪を広げて頂きたい。 | ご意見を参考に、支援施策立案に当たって中小企業と担当職員が意見交換ができる場の設定を行うような記述を追加します。 |
| 12 | 東京都墨田区や愛媛県東温市が実施した中小企業全事業所を対象とする悉皆調査などに取り組みが拡張されていくことを期待する。 | 本ビジョンの基本的な考え方に、愛知県中小企業振興基本条例に基づき、現場の声を重視した施策立案作業を実施することとしており、景況調査や訪問ヒアリングなどを通じて、中小・小規模企業経営者等のニーズ把握に努めてまいります。 |
| 13 | 2012年に公布・施行された「愛知県中小企業振興基本条例」を生かし、部局横断的かつ、地域の中小企業家などが参画する開かれた会議体の設置を提案する。 | ご意見を参考に、支援施策立案に当たって中小企業と担当職員が意見交換ができる場の設定を行うような記述を追加します。 |
| 14 | 公設試験研究機関や高等教育機関、あるいは県内の大手企業に保有されている「死んでいる知的財産」を活用し、中小企業が事業化するため、広く当該情報の開示を行うとともに、金融機関とも連携した知的財産コーディネート、これに関する総合相談サービスなどの創設を要望する。 | ご意見を参考に、「知財総合支援窓口」における知的財産に関する相談対応や専門家の派遣や、大企業等の知的財産を中小・小規模企業の新製品開発に結びつける知財ビジネスマッチングを実施するなど、知的財産戦略への支援について、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |

| | | |
|----|--|---|
| 15 | 一般的に中小企業は、自社の業界内での関係に留まりがちにあることを鑑み、自社の「困りごと」を気楽に出し合えるサロンを設け、中小企業のアイデアを練る場づくりをしてほしい。 | 名古屋駅前のウインクあいちにある、あいち産業振興機構内にはセミナー室や創業者向けの交流・情報提供スペースを設けており、引続き交流の促進に努めてまいります。 |
| 16 | 公共事業だけではなく、行政側からこれからの愛知県づくりに向けて抱えている課題を提示し、その解決を地域の中小企業者がアイデアを出し合い、その出されたアイデアを行政側で整理調整しつつ、業者間の連携をコーディネートしていくなど、地域の中小企業の力をネットワーク化する取り組みが推進されることを期待する。 | ご意見を参考に、中小企業支援施策に関して様々な主体が意見交換できるプラットフォームづくりについての記述を追加します。 |
| 17 | 買い手側の発注したい部品、材料、サービスと、その課題に応える地元中小企業が自社の技術力、サービス力を結びつけるマッチングコーディネーターの育成を、地域金融機関との連携も視野に実施してほしい。 | ご意見を参考に、新規事業展開、販路開拓への支援、ICTによる販売促進への支援や地域金融機関との連携などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 18 | 「愛知県中小企業振興基本条例」の基本的精神を県内の全自治体に周知徹底し、公正な競争環境が公契約においても推進されることを期待する。 | 毎年、県内市町村の商工担当職員を対象にした説明会を開催しており、今後も会議を通じて条例の基本的精神の周知に努めます。 |
| 19 | 施策を活用した中小企業の仕事づくり事例集を広範に普及して下さい。 | ご意見を参考に、支援施策の成果事例の収集と普及に努めます。 |
| 20 | 施策活用経験者を集めた意見聴取などが一部行われていると聞き及んでいますが、その内容を広く発信するとともに、継続的な車座集会など既存施策がブラッシュアップされ、かつ新たな施策に利用する中小企業経営者の声を反映する場を広く設けることを合わせて要望致します。 | ご意見を参考に、支援施策の成果事例の収集と普及に努めます。また、支援施策立案に当たって中小企業と担当職員が意見交換ができる場の設定を行うような記述を追加します。 |
| 21 | 中小企業が新事業展開を目指した際に活用できる、中小企業特化型の資金支援体制の創設を希望する。 | ご意見を参考に、経営革新計画の策定促進、中小企業応援ファンドによる新規事業展開、販路開拓への支援、ICTによる販売促進への支援など中小企業を対象とした計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |

| | | |
|----|--|---|
| 22 | ICTを利用し、新規ではなく既存の顧客満足度をあげる仕組みづくりを助成する制度がほしい。 | ご意見を参考に、新規事業展開、販路開拓への支援、インターネットを通じたWebマーケティングなどICTによる販売促進への支援について、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 23 | 東日本大震災の教訓を生かし、地域の中小企業と連携した防災・減災の取り組みを推進する点を盛り込んでほしい。 | ご意見を参考に、大規模地震などの発生に備え、大学との共同研究で把握した企業防災における課題や企業防災を担う人材育成のあり方などを踏まえ、商工会・商工会議所との連携のもと、中小・小規模企業におけるBCPの普及を促進させるなど、企業防災力の強化(BCPの普及促進)に向けた支援について、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 24 | 中小企業の販路開拓に関して、SNSを活用した中小企業のPR支援を実施し、広くネットワークを構築する機会とするなど、中小企業の情報発信支援を現代的な形で推進してほしい。 | 販路開拓については、インターネットを通じたWEBマーケティングのをはじめ、ICTによる販売促進への支援についての施策を実施してまいります。 |
| 25 | 地域にある中小企業の力を生かし、地球環境に配慮した持続可能な社会経済システムへの転換を進めていけるよう、ビジョンにおいても位置付けを強化してください。 | ご意見を参考にCSR(企業の地域貢献)推進に向けた支援などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 26 | 環境保全・自然再生型の公共事業や環境都市への再構築、福祉・防災など生活基盤を整備拡充する事業などに、地域中小企業の活用を図ってほしい。 | ご意見を参考にCSR(企業の地域貢献)推進に向けた支援などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 27 | 販路開拓の側面においても、情報収集能力、ネットワーク構築能力等の面において中小企業は制約を抱えています。販路開拓支援の強化を進めてほしい。 | ご意見を参考に、中小企業の販路拡大を支援するため、経営革新計画の策定促進、中小企業応援ファンドによる新規事業展開、販路開拓への支援、ICTによる販売促進への支援などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 28 | 近年問題となっているブラック企業への就職を防ぐためにも、規模の大小などではなく、その企業の経営理念や、ワークライフバランス、障害者雇用の取り組みなどを総合して評価した「ホンモノのあいちホワイト中小企業(仮)」の認定など、地域の中小企業が目標として切磋琢磨できる愛知県独自の取り組みなども期待する。 | ご意見を参考にCSR(企業の地域貢献)推進に向けた支援などにより、効果的な顕彰制度の創設を検討してまいります。 |

| | | |
|----|---|--|
| 29 | ものづくりの現場を熟知したOB人材と各専門家とが連携して申請書類の作成を補助する制度など、限られた人員で施策申請せざるを得ない中小企業に配慮した取り組みを要請する。 | ご意見を参考に、愛知県中小企業振興基本条例」の第16条「小規模企業者への配慮」を踏まえ、資金繰り、設備導入、販路開拓などの支援策において小規模事業者への支援の強化など、計画に記載された施策の充実に努めてまいります。 |
| 30 | 経営、ビジネスにおける要諦は人材にある。今後は、「産業のための」人材育成に留まらず、「地域社会全般に寄与できる」人材育成への展開、そのなかでの地域中小企業の持つ教育力を開花、活用することのできる制度的整備などの充実が図られていくことを大いに期待している。 | 中小・小規模企業は、産業、雇用の担い手に留まらず、地域社会の担い手としての側面があります。そのため、ご意見を参考に、CSR(企業の地域貢献)推進に向けた支援などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |

【施策の柱2について】

| | 意見概要 | 県としての考え方 |
|----|--|--|
| 31 | 地域のブランド価値を高める製品を数多く持つことは、激化する地域間競争を勝ち抜く上で欠くことのできないものだと考えます。こうしたことから、新技術、新工法、新デザインなどの独自技術を持つ企業同士のマッチングを行い、製品化したものを地域の独自ブランドとして認定し、国内・国外に県として販路開拓を行う取り組みを期待する。 | ご意見を参考に、県内の優れたモノづくり企業を「愛知ブランド企業」として認定し、オンリーワン技術やシェアトップなどの強みを国内外にアピールすることにより、企業の競争力強化を支援するなど計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 32 | 中小企業の多くは、高い技術力で製品を作ることは得意としていながらも、デザインで付加価値を付けることは不得手です。東京都墨田区が現在取り組んでいる、地元のデザイナーと地域の中小企業の技術をコラボレーションさせ、デザイン性の高い商品の開発支援を参考に、中小企業が高付加価値商品を創出するバックアップを愛知県としても行ってほしい。 | ご意見を参考に、「産業デザイントライアルコア」における3Dプリンターなどによる産業デザインを活用したモノづくりの支援など、デザインや異業種との連携による付加価値への支援について、施策を実施してまいります。 |
| 33 | 中小企業の技術開発、ならびに地域資源を生かした仕事づくりを支援する取り組みとして、「トライアル発注制度」を導入してほしい。 | ご意見を参考に、中小企業者等の地域資源を活用した新製品開発や販路拡大などの新たな事業展開を支援する「あいち中小企業応援ファンド」により、本県の地域産業の強化や新たな産業の創出を推進するとともに、国の地域産業資源活用事業計画等の支援制度とも連携を図っていくなど、地域資源等の活用による新商品開発の支援について、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |

| | | |
|----|--|--|
| 34 | 県の補助金は商店街に向けたものしかなく個店の体質強化には繋がっていない。 | 経営支援計画の認定や中小企業応援ファンドによる新商品・新サービス開発への支援は個店でも利用できますので、個店の体質強化に活用いただけます。 |
| 35 | サービス産業に新たに取り組むとしてありますが、施策の中にあまり項目が見受けられない。 愛知県は東京や大阪に比べ経済規模の割にサービス産業が少なく女性にとって魅力的な職場もない。 | サービス産業は分野が多岐にわたっており、それぞれの業態に対応した支援が必要です。 そこで、まずは国の「サービス産業チャレンジプログラム」を参考に、庁内の検討会議を設置して支援のあり方を検討します。 |
| 36 | 財政が厳しい中、行政を補完する意味でもソーシャルビジネスの役割は今後増大すると思う。 女性の活躍の観点からも効果が期待でき、行政としてもしっかりと支援を行うべきだと思う。 | 行政、金融機関、産業支援機関、NPO支援機関などによる連携組織である「ソーシャルビジネスサポートあいち」を中核として、ソーシャルビジネスの起業を支援していくとともに、名古屋市と連携し、都市型のソーシャルビジネスの支援施策を検討して参ります。 |
| 37 | 商店街支援やサービス業支援については目新しさが少なく、既存の事業や国の方針が書かれているだけで物足りない。 他の県では、サービス業を専門にする課もできており、貴県の実力から言ってもっと取り組めることがあるのではないか。 | サービス産業は分野が多岐にわたっており、それぞれの業態に対応した支援が必要です。 そこで、まずは国の「サービス産業チャレンジプログラム」を参考に、庁内の検討会議を設置して支援のあり方を検討します。 |

【施策の柱3について】

| | 意見概要 | 県としての考え方 |
|----|--|---|
| 38 | 6次産業化や現存の2次3次産業との連携などの推進についての施策が必要であると思う。 | ご意見を参考に、国家戦略特区などを活用し、企業の農業参入の促進や農商工連携の拡大や、ICTを活用して施設園芸などの農業生産の高度化を推進するなど、農林水産業との連携による新分野開拓について、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 39 | 化石燃料を使わないエネルギーの地産地消についての愛知県としての独自のグランドデザインが必要であると思う。ここに新規事業のチャンスや中小企業の活躍の場を創出していく必要があると思う。 | ご意見を参考に、環境・新エネルギー、静脈産業の振興などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |

| | | |
|----|--|---|
| 40 | 中小企業の節電計画を高めるため、コジェネレーションシステムの導入や自家発電装置の普及、太陽光発電など再生可能エネルギーの普及に、県としても継続的かつ積極的に取り組んでほしい。 | ご意見を参考に、環境・新エネルギー、静脈産業の振興などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 41 | 中小企業におけるマイクログリッド(分散型小規模エネルギー網)導入を国・県の連携で推進してほしい。 | ご意見を参考に、環境・新エネルギー、静脈産業の振興などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 42 | 太陽光発電、太陽熱、排熱、バイオマス等のエネルギーや資源を地域循環させることにより、Co2の排出削減を大胆に進めてほしい。 | ご意見を参考に、環境・新エネルギー、静脈産業の振興などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 43 | 農林漁業と建商工学連携などの取り組み、屋上緑化、壁面緑化、雨水利用などあらゆる手段を講じる中で、地域での小さな仕事と雇用が無数に創出される仕組みづくりに取り組んでほしい。 | ご意見を参考に、国家戦略特区などを活用し、企業の農業参入の促進や、農林水産業との連携による新分野開拓などにつき、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 44 | 地元中小企業の新規事業や経営革新への意欲が数多く喚起・創出されることを重視した環境政策を採用することで、地域内循環が有効に機能し環境対応型地域づくりを一層すすめることが可能になる。 | ご意見を参考に、環境・新エネルギー、静脈産業の振興などにより、先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出の支援を進めるなど、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |

【施策の柱4について】

| | 意見概要 | 県としての考え方 |
|----|---|--|
| 45 | 中小企業が研究開発を行おうとする場合に生じる資金的・人的限界が挙げられる。中小企業ではアイデアを形にする上で研究開発資金が大きな壁となり、優れたアイデアが埋もれてしまうケースが数多くある。地域の大学や試験研究機関などを効果的に連携させ、中小企業の技術・商品開発、および事業化に対応できる体制の構築と、それを担う人材育成の推進を積極的に展開する等の対応を期待する。 | ご意見を参考に、中小企業の技術の高度化に資する研究開発支援機関の機能強化、支援機関や研究機関の研究交流・連携活動の推進や、知の拠点あいちを核とした産学行政による研究開発・製品開発の推進など、産学等の協働・連携を推進する仕組みづくりの各施策などにつき、計画に記載している充実に努めてまいります。 |

| | | |
|----|--|--|
| 46 | <p>現状の研究開発支援施策においては研究開発項目に制限が多い点が課題と思われる。研究開発にあたって、当該技術に事業化への明確な見通しが立っていない段階での研究開発支援、展示会への出展等への支援、開発技術の他分野への応用の許可など、柔軟な政策運用により効率性の高い支援システムの構築を期待される。</p> | <p>ご意見を参考に、研究開発支援機関の機能強化、支援機関や研究機関の研究交流・連携活動の推進、知の拠点あいちを核とした産学行政による研究開発・製品開発の推進、特区制度等の活用による研究開発環境・実証研究環境の整備など産学等の協働・連携を推進する仕組みづくりの各施策などにつき、計画に記載している充実に努めてまいります。</p> |
|----|--|--|

【施策の柱5について】

| | 意見概要 | 県としての考え方 |
|----|--|--|
| 47 | <p>海外展開・進出では、コミュニケーションの問題が大きく、人的側面から中小企業にとって大きな壁となっている。とくに言語問題が重い足かせとなっている。この点について、教育訓練助成制度の拡充、海外展開を目指す中小企業に対する、ビジネス英語、貿易実務などの大学・専門学校等の講座費用の負担軽減策、あるいは複数の中小企業が連携して開催する研修会などへの助成制度の創設、およびその他の関連支援を要望する。</p> | <p>ご意見を参考に、中小・小規模企業の海外進出・取引機会の拡大への支援、海外における知財保護への支援など国際ビジネスの戦略的展開の各施策について、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。</p> |

【施策の柱6について】

| | 意見概要 | 県としての考え方 |
|----|--|--|
| 48 | <p>観光分野に特化し全国的なPR活動を行う事により市民を巻き込み地域活性を行う事も一つの成功要因で有り大事な事例で有ると言える。</p> | <p>ご意見を参考に、観光資源の発掘・磨き上げを行うとともに、武将観光や産業観光といった本県らしいテーマ観光、すでに全国的な知名度が高くなっている「なごやめし」等を、県内のみならず、首都圏等の他の都道府県に向けて戦略的にPRし、本県の観光のブランド化を図るなど、観光資源の充実とブランド化の推進、戦略的な観光ひとづくりなどについて、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 49 | <p>インバウンド観光客については、爆発的に増加している中国人観光客に目を奪われるが、米国からの観光客も実は大きく増加している。米国からのインバウンドをどう増やしていくか、この視点からの施策も検討されると、さらに良くなると思う。地元での米国旅行者受入れコンサルティング、米国人向けポータルサイト、ホームページ、受入れ施設向け英会話指導などに、補助金などの施策を作られると良いかと思う。</p> | <p>ご意見を参考に、増加を続ける訪日外国人旅行者を確実に取り込むために、各種広報媒体・動画・SNS等による情報発信、海外旅行会社やメディアの招請やインターネット環境の利便性向などの取組を実施し、訪日外客誘致に向けたプロモーションと受入態勢の強化について、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。</p> |

【施策の柱7について】

| NO | 意見概要 | 県としての考え方 |
|----|--|---|
| 50 | 人口減少社会においては、外国人の受け入れ拡大を検討すべき。環境整備も必要。 | ご意見を参考に、留学生の県内企業への就職支援や、外国人の子弟が通うインターナショナルスクールの充実を検討し、本県産業を支える海外高度人材の受入促進を図るなど、外国人に関する施策の充実に努めてまいります。 |
| 51 | 失業率が下がったと言われているけど、正規職員の就職先はほとんどない。再挑戦ができる仕組みを作ってほしい。 | ご意見を参考に、求職者の再就職を支援するため、「ヤング・ジョブ・あいち」での就職支援や求職者支援制度の活用、「地域若者サポートステーション」などの支援機関との連携を含めたきめ細かな支援等を通じ、再チャレンジへの支援、マッチング機会の拡充を図ってまいります。 |
| 52 | 程度の高い知的障害者の就職率は良いが、支援学校の普通科においては就職率はおおむね25%くらいである。残りの75%の障害者の雇用率をどうしたら上げられるのが課題である。 まず、インターンシップでもよいという受け皿の中小企業を探す。支援学校の先生は全員が進路指導担当という環境を作り受け皿企業との連携を図る。 | 企業の理解を深めていただくことが重要であることから、企業を訪問し、雇用の拡大を要請するとともに、障害者雇用の好事例やノウハウ等を提供するセミナーの開催、企業と障害者のマッチング機会の創出を図って参ります。また、平成30年度に雇用が義務づけられる精神障害者については、企業や障害者の双方に雇用事例を情報発信し、就労支援者を養成し職場等に派遣するとともに、企業の相談対応の強化、企業ネットワークづくりなど、きめ細かい就職支援を行って参ります。また、ご意見を参考に、障害者の就業促進について、計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 53 | 愛知県内に11か所ある障害者就業・生活支援センター、ならびに県内に5か所ある障害者就労支援センター等を活用し、当該地域内の障害者就業企業を巡回訪問し、日常的に生活相談、労働相談を実施する体制を整えてほしい。 また、各事業所の巡回訪問に際し、隔月などの頻度で県職員などが同行し、現場を知ることにより実効性の高い施策立案を行える環境を整備してほしい。 | ご意見を参考に、障害者の就業促進の中で、障害者就業・生活支援センターなどの支援機関と連携して取り組んでまいります。 |

| | | |
|----|---|---|
| 54 | <p>中小企業における障害者雇用の実情が正確に把握され、制度設計・改善に活かされるよう、法的雇用実適用外にある49名以下の事業所における障害者雇用の状況を毎年調査・発表する旨を、ビジョンにも盛り込んでほしい。</p> <p>また、中小企業における障害者雇用は、さまざまな創意工夫のなかで障害を持ったとしても、戦力としてあてにされることで人間的に大きく成長している優れた実例が数多くあります。そうした実例を発信することで、誰もが身近な地域で安心して暮らし、働くことのできる地域づくりにつながるものと考えます。</p> | <p>ご意見を参考に、障害者の就業促進において、企業や障害者の双方に雇用事例を情報発信し、就労支援者を養成し職場等に派遣するとともに、企業の相談対応の強化、企業ネットワークづくりなど、きめ細かい就職支援を行っていく中で、中小企業の現状とニーズを的確に把握し、中小企業の障害者雇用の施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 55 | <p>中小企業の雇用現場からも「現場では、雇用後短期間で離職、また支援機関に戻り、訓練を受け、就職する、というブーメラン現象が起こっている」との声が出されている。</p> <p>ビジョン推進にあたっては、障害者の離職者の状況調査、およびその分析・検討による方針策定に取り組んでほしい。さらにその際は、雇用側である現場の企業家の声を生かした検討の場を設けることも合わせて要請する。</p> | <p>ご意見を参考に、障害者の就業促進施策の中で就労支援者を養成し職場等に派遣するとともに、企業の相談対応の強化、企業ネットワークづくりなど、きめ細かい就職支援するまいります。その際には、中小企業の現状とニーズを的確に把握するとともに、雇用後の定着も含めた離職防止対策などの施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 56 | <p>県主催で地域の中小企業に限定した合同企業展の無料開催、採用活動段階で利用できる助成制度の創設などの対応を期待する。</p> | <p>ご意見を参考に、就職活動を行う学生等と企業のきめ細かなマッチングを行うなど、若年者雇用対策・定着支援の施策の充実に努めてまいります。また、国が実施する助成制度の周知に努めてまいります。</p> |

【施策の柱8について】

| | 意見概要 | 県としての考え方 |
|----|--|---|
| 57 | <p>人間の発達における労働の役割に鑑み、既存のグループホームや社会福祉法人に対し、障害者の生活全体(働く・暮らす・生きる)にわたってサポートを行える体制整備を働きかけて下さい。またその際に課題となる点(資金的制約のため、主力がパートタイム従業者など)を是正するよう国へ要請するとともに、愛知県としても積極的な改善に向けた取り組みを期待します。</p> | <p>ご意見を参考に、障害者雇用の好事例やノウハウ等を提供するセミナーを実施するなど、障害者の就業促進に関する取組を支援してまいります。さらに、多様な人材の活躍促進の項目を踏まえ、関係機関と連携して障害者等の活躍に向けた施策の充実に努めてまいります。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 58 | <p>地域で生活し働く障害者の自立を支援するため、地域の事業者団体や学校、障害者団体、行政(福祉・労働・教育等)の連携事例集の作成と、連携を強化・徹底する取り組みにより、障害者の自立に向けた生活支援、就労支援を充実させ、障害の有無を問わず、誰もが人間らしく働き、暮らすことのできる地域社会づくりを推進してほしい。</p> | <p>ご意見を参考に、障害者雇用の好事例やノウハウ等を提供するセミナーを実施するなど、障害者の就業促進に関する取組を支援してまいります。さらに、多様な人材の活躍促進の項目を踏まえ、関係機関と連携して障害者等の活躍に向けた施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 59 | <p>従業員とは異なり、経営者とりわけ女性経営者にとって、自身の子どもの保育問題は深刻である。保育園への入園には、出産後の申請が必要だが、通常の中小企業の場合、経営者が従業員と同じ水準で育児休暇を取得することはまず不可能であり、保育園への入園までの期間ですら自らの育児に時間を割くことは難しいのが実情である。 愛知県においては、例えば経営者特例として妊娠期間中からの予約制度を導入するなどの措置を進めることを期待する。さらに、このような経営と子育ての両立環境の整備は、副次的効果として、全国から新たな起業家を引きつける要因ともなりうるものであると考える。</p> | <p>ご意見を参考に、保育所や放課後児童クラブ等の整備促進、医療機関と連携した病児・病後保育、延長保育や休日保育の実施に努めるなど、仕事と育児・介護の両立が可能な職場環境、社会環境の整備促進の中で、関係部局と連携して社会環境の整備促進に関する施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 60 | <p>病児受入施設を既存の児童館や、学校医が所属する病院と併設し、その設置に対する助成を行うなど、働く意思のある人の社会進出支援の裾野を広げてほしい。</p> | <p>ご意見を参考に、保育所や放課後児童クラブ等の整備促進、医療機関と連携した病児・病後保育、延長保育や休日保育の実施に努めるなど、仕事と育児・介護の両立が可能な職場環境、社会環境の整備促進の中で、関係部局と連携して社会環境の整備促進に関する施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 61 | <p>待機児童問題について、きめ細かい実態調査、聞き取りを通じて、より現実に近付けていく努力は求められます。県としても各自治体と連携した取り組みを期待する。 また、待機児童問題について、実態調査にあたっては、半径500メートル圏域(小学校区)を目途にした保育施設整備率(仮称)などの算出も行き、より実効性の高い施策推進の基盤構築を進めて頂き、働きやすく、暮らしやすい地域をみざすビジョンを推進頂きたいと思う。</p> | <p>ご意見を参考に、保育所や放課後児童クラブ等の整備促進、医療機関と連携した病児・病後保育、延長保育や休日保育の実施に努めるなど、仕事と育児・介護の両立が可能な職場環境、社会環境の整備促進の中で、関係部局と連携して社会環境の整備促進に関する施策の充実に努めてまいります。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 62 | <p>常時介護が必要になった場合の速やかに入居可能な介護施設の拡充、介護保険制度で規定されている通所介護サービス時間(6-8時間)の延長等を含めた柔軟な検討、現状2時間を上限としている通所介護サービスの算定単位の拡充など、国と県が一体となった取り組みの推進を期待する。</p> <p>また、保育園での延長保育、ショートステイ、トワイライトステイ、学童保育などに関しても「誰もが働くことのできる環境の整備」の視点から、取り組みを強化してほしい。</p> | <p>ご意見を参考に、保育所や放課後児童クラブ等の整備促進、医療機関と連携した病児・病後保育、延長保育や休日保育の実施に努めるなど、仕事と育児・介護の両立が可能な職場環境、社会環境の整備促進の中で、関係部局と連携して社会環境の整備促進に関する施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 63 | <p>中小企業と行政が連携することで、高齢者の生活支援策を強化し、暮らしやすい愛知県づくりをビジョンにおいても盛り込んでほしい。また、高齢者の日常生活を支援するために、住宅、設備の修理や回収、掃除などを公的に援助することにより、安価に利用可能な制度を地域の中小企業と行政がタイアップする方法で強化してほしい。</p> | <p>ご意見を参考に、多様な人材の活躍促進の中で、関係部局と連携して高齢者の活躍に向けた施策の充実に努めてまいります。また、あいち健康福祉ビジョンにおいても、高齢者の生活支援策の強化を検討してまいります。</p> |
| 64 | <p>中小企業においては、従業員がメンタルヘルス不調を発症した場合、その治療、回復にかかる費用的、時間的コストが多くなる傾向にある。緊急のサポートが求められるなかで、現行施策の年1回や月数回程度の相談では対応困難である。さらに手厚い施策対応を期待する。</p> | <p>ご意見を参考に、労働安全衛生・メンタルヘルス対策の促進につながる施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 65 | <p>地方では高齢化が急速に進んでいる。 息子は中小企業に勤めており、いつも残業をしている。 介護を受ける家族がいても安心して暮らせるよう県としても支援をお願いしたい。</p> | <p>ご意見を参考に、仕事と育児・介護の両立が可能な職場環境、社会環境の整備促進の中で、仕事と介護の両立が可能な職場環境、社会環境の整備について施策の充実に努めてまいります。</p> |
| 66 | <p>高齢者雇用にあたっての留意事項を反映した職場環境整備を、実際の労働現場において実施するための相談窓口や専門家の無料派遣制度の創設を要望する。</p> | <p>ご意見を参考に、シルバー人材センターなどの支援機関と連携し、定年退職後の高齢者に対するきめ細やかな就労支援やキャリアアップ支援を行ってまいります。</p> |

【横断的な施策について】

| | 意見概要 | 県としての考え方 |
|----|--|--|
| 67 | 建設業にも後継者不足の波は高い。とくに技術、技能の継承は難しい。ハウスメーカー集中のせいなのか？小規模工務店には未来は無いのか？このままいけば日本伝統の在来工法の修繕できる大工等がいなくなってしまう。 大工、左官、建具など、世界に誇る技術者がまだまだいるのに、いなくなってしまうんじゃないかと危惧している。 | ご意見を参考に、企業や業界団体等が行う職業訓練の支援、技能検定等の技能評価制度の運用等を通じ、熟練技能の継承、若手技能者の育成支援の項目において計画に記載している施策の充実に努めてまいります。 |
| 68 | 現在の工業高校や農林高校、水産高校などの学生の減少傾向は愛知県にとって危機的状況だと思う。中学から産業人材育成のため個人の特性を見極めて、専門高校に進学する学生を増やしていく施策が急務であると思う。例えば、そういう高校に進学する学生の入学料や授業料免除、寮の提供や就職の担保など。 | ご意見を参考に、小学校から高等学校までの発達段階に応じ、体系的なキャリア教育を実施するなど、キャリア教育・職業教育の推進の各施策の中で、取組の充実に努めてまいります。 |
| 69 | 長期的視野に立って、人材を育成するためには、教師、父母、行政、企業経営者等が協力し合い、地域内で共に努力を積み重ねることが大切と考える。この点に鑑み、これら四者による懇談会やシンポジウムなどの試みに対して積極的な支援を行ってほしい。 | ご意見を参考に、学校教育と地域活動の連携により社会人講師を活用するなど、キャリア教育・職業教育の推進の各施策の中で、取組の充実に努めてまいります。 |
| 70 | 「中小企業憲章」の精神の具体化に向け、県下の中学校・高等学校・大学の授業の一環として「労働体験学習」を設け、健全な勤労観や地域社会観を形成する大きな機会として位置づけてほしい。 | ご意見を参考に、インターンシップの充実・職場体験の促進に努めるなど、キャリア教育・職業教育の推進に記載した各施策の中で、取組の充実に努めてまいります。 |
| 71 | インターンシップ、大学等での中小企業論講座など、学生が中小企業の魅力と正確な情報・知識を発信し、働く意味や生き方を考える機会となる場づくりに取り組んでいる事例集を発行し県下の各教育機関に配布するなど、中小企業への正しい認識を促す事業への支援を強化してほしい。 | ご意見を参考に、子どもの発達段階ごとのインターンシップ・職場体験・職場見学のプログラムを例示するなどした「インターンシップ・職場体験・職場見学受け入れBOOK」の普及を図るなど、キャリア教育・職業教育の推進の各施策の中で、取組の充実に努めてまいります。 |
| 72 | トライアル雇用制度などについて企業現場からの意見や改善策を取り入れて施策の有効性を高めてほしい。また公共職業訓練や公的セミナー等の内容を求職者や雇用者の教育ニーズに合致するものへ改善を進めてほしい。 | ご意見を参考に、県立高等技術専門校等において中小・小規模企業のニーズに応じた訓練や研修を実施するなど、企業・業界ニーズに対するきめ細かな支援の項目の中で、施策の充実に努めてまいります。 |

| | | |
|----|--|---|
| 73 | <p>将来の起業家育成につながる取り組みを今後一層広げ、経営をするということの社会的意義、中小企業で働く意味を学生が体感することのできる場づくりを積極的に進めてほしい。また、実際の地域の中小企業と連携して、現実社会のなかでの経営を体験する取り組みも検討してほしい。</p> | <p>ご意見を参考に、地域における企業と教育現場の橋渡しを円滑に行うためのコーディネーターや専門人材の活用を推進するなど、キャリア教育・職業教育の推進の各施策の中で、取組の充実に努めてまいります。</p> |
| 74 | <p>県内の小・中・高等学校における中小企業経営者を講師とした授業や、地域の中小企業の魅力を伝える副読本の製作、教職員や保護者向けの中小企業見学会や交流懇談会ならびに、学校教育における設備公開利用など、地域の人材育成に関わる支援を図ってほしい。</p> | <p>ご意見を参考に、学校教育と地域活動の連携により社会人講師を活用するなど、キャリア教育・職業教育の推進の各施策の中で、取組の充実に努めてまいります。</p> |
| 75 | <p>学校教育では地元中小企業の最新の実態に基づいた正確な姿を教えるとともに、起業への意識を啓発する取り組みを県を挙げて推進してほしい。 この一環として、(1)中小企業経営者を授業の講師とすること、(2)教職員自らが中小企業の現場で研修すること、(3)子どもたちが健全な労働観や地域社会観を形成する一つの機会として、中小企業での労働体験を小・中・高等学校の授業の一環に組み込むこと、(4)地域の中小企業を理解するための教材をつくることなどを積極的に計画し支援をしてほしい。</p> | <p>ご意見を参考に、小学校から高等学校までの発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を実施するなど、キャリア教育・職業教育の推進の各施策の中で、取組の充実に努めてまいります。</p> |
| 76 | <p>日本経済、ならびに愛知県において中小企業の果たす社会的、経済的、文化的役割を学ぶことのできる学習用教材を製作し、学校教育段階からの中小企業教育を進めてほしい。 また、学校教員を対象にしたインターンシップや企業見学会などの企画を行って頂きたいと考える。</p> | <p>ご意見を参考に、子どもの発達段階ごとのインターンシップ・職場体験・職場見学のプログラムを例示するなどした「インターンシップ・職場体験・職場見学受け入れBOOK」の普及を図るなど、キャリア教育・職業教育の推進の各施策の中で、取組の充実に努めてまいります。</p> |
| 77 | <p>機械加工技能士の高度な技能検定に合格した技術者、技能者を表彰・顕彰するとともに、学校教育の現場に派遣し、学生その他に技能・技術に関わる教育を直接実施することのできる仕組みを構築してほしい。</p> | <p>ご意見を参考に、企業OB人材を工業高校等へ派遣するなど、企業OB人材の活用、熟練技能の継承、若手技能者の育成支援の項目の中で、取組の充実に努めてまいります。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 78 | 2014年に愛知県にて開催された「第52回技能五輪全国大会」ならびに「第35回全国障害者技能競技大会」に向けての意識向上などのため、「出前講座」を積極的に開催し感謝。こうした取組は、次の世代を担う技能者育成に大きな役割を果たすので、一過性に終わらせず、今後も継続して実施するとともに、次世代の技術者・技能者の輩出に向けた積極的な取り組みが展開されることを期待する。 | ご指摘のとおり2014年に愛知県で開催した「技能五輪全国大会」ならびに「全国障害者技能競技大会」の精神を継承していくことが重要だと考えており、若手技能者の育成支援の中で、2019年度、20年度の技能五輪全国大会の本県での開催誘致や2020年代初頭の技能五輪国際大会に向けた研究などの施策を記載しました。引き続き、施策の充実に努めてまいります。 |
| 79 | 「あいち人財力強化プロジェクト」のイメージキャラクター「アイチータ」の利用を、県下諸団体が実施する企業説明会などに広く開放してほしい。 | 現在、「あいち人財力強化プロジェクト」のイメージキャラクターとして活用している「アイチータ」は、一定の条件のもとで愛知県が利用許諾した団体等が行う「産業人材育成・確保」及び「技能振興」に係る事業に使用することができます。 (http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000085/85594/2701shiry3.pdf を参照) |

【その他】

| | 意見概要 | 県としての考え方 |
|----|---|---------------------------------|
| 80 | 中小企業者の事業計画について、県の認証を受け、適正な事業計画であることの証明ができる制度をつくることで、地主が土地を売りやすくしてほしい。 | ご意見を参考に、長期的な課題として検討してまいります。 |
| 81 | 既存事業所の一部が用途地域の変更により、市街化調整区域となることで、保有資産の有効活用を阻害している事例が見受けられる。中小企業が新たな事業展開を目指す上で、保有資産の最大活用は前提として不可欠である。変更の際には、当該予定地域の現地調査、及び事前説明の徹底とともに、個別事例に対する相談窓口を各自治体に設置することを県として進めて頂くよう提案する。 | ご意見を参考に、長期的な課題として検討してまいります。 |
| 82 | 休眠発電施設の有効活用、中小規模発電設備の整備等通じて、“エネルギーの地消地産”を国・県の連携で積極的に推進してほしい。 | 環境・エネルギー産業の振興にあたり、参考とさせていただきます。 |

| | | |
|----|--|-----------------------------|
| 83 | <p>愛知県と三重県にまたがる木曾岬干拓地に日本のアニメのテーマパークを民間企業に作らせる提案をしてほしい。愛知環状鉄道分岐ルート建設資金を東京証券取引所のインフラファンドで集めてほしい。愛知環状鉄道駅周辺の農地を宅地化して高学歴移民難民を受け入れてください。地下鉄東山線JR名鉄愛知環状鉄道を走り高速道路に乗り入れるレールバスを作ってください。愛知環状鉄道を民営化してください。</p> | <p>ご意見は今後の参考にさせていただきます。</p> |
| 84 | <p>ヌーデストビーチを作ってください。インテリジェントベイベーを作る施設を整備してください。同性婚合法化特区を作ってください。最高賞金1000億円越えの宝くじを作ってください。ユダヤ教キリスト教イスラム教以外の宗教を集めてサミットを開いてください。欧米ボディビルダー女優を集めてイベントを開催してください。国連誘致してください。徳川四天王榊原康政をテーマにしたアニメを作ってください。日本の映画は日本人ばかりで黒人白人がいなく自分と同じ肌の色を見たい視聴者に不評です。外国人役者を大量に動員できる映画特区を作ってください。農業は途上国に任せてください。外国のスーパーモデルを集めたファッションショー特区を作ってください。様々な女性プロスポーツの国際リーグを作ってください。世界中のテレビラジオ新聞雑誌が愛知県で見られるようにしてください。</p> | <p>ご意見は今後の参考にさせていただきます。</p> |
| 85 | <p>地下には地上の海の80倍の海があるとされています。地下の海の水を取り出してください。木曾岬干拓地に日本のアニメのテーマパークを建設してください。建設資金を東京証券取引所のインフラファンドで集めてください。愛知環状鉄道分岐ルート建設資金を東京証券取引所のインフラファンドで集めてください。愛知環状鉄道分岐ルートを三河上郷駅から建設してください。愛知環状鉄道駅周辺の農地を宅地化して移民難民を受け入れてください。インテリジェントベイベーの研究をしてください。地下鉄とJRと名鉄とリニモと愛知環状鉄道と高速道路に乗り入れるレールバスを作ってください。高学歴移民を300万人受け入れてください。ヌーデストビーチを作ってください。世界中のプロ女性スポーツ選手を集めた各種助成プロスポーツリーグを作ってください。イスラム科学者協会に協力してください。</p> | <p>ご意見は今後の参考にさせていただきます。</p> |

| | | |
|----|--|-----------------------------|
| 86 | <p>県内各地で住工混在問題が生じています。当会の実施したヒアリング調査では、「重工業地帯に住宅が建ち、後から人が住み始めているにもかかわらず、もともと建っていた工場の騒音がうるさいと訴えられるケースが多くある。訴えられると企業が出ていかざるを得ない」との声が寄せられています。</p> <p>周辺住民との良好な関係づくりは、地域に生きる中小企業として当然果たすべき役割ですが、努力を尽くしたにもかかわらず周辺住民との軋轢が生じた場合は、当事者間だけでなく、「愛知県中小企業振興基本条例」の精神に立った仲裁体制を県としても整えてください。</p> <p>大阪府八尾市では、こうした住工混在問題について、行政サイドが民間ディベロッパー等の土地取得段階から今後想定される問題（騒音等）を明示し、かつ、その点を入居する住民に対しても伝えるなど、地域ぐるみでの合意形成を図る取り組みが行われてきています。地域の中小企業を育て、住民生活を向上させる観点からの積極的取り組みを期待します。</p> | ご意見を参考に、長期的な課題として検討してまいります。 |
|----|--|-----------------------------|